

特殊詐欺事件の発生について

1 認知日

令和8年7月28日（火）

2 発生日

令和8年5月25日（月）ころから令和8年6月25日（木）までの間

3 被害品

現金 155万円

4 被害者

和歌山県伊都郡かつらぎ町内に居住する50代男性

5 状況

令和8年5月25日ころ、被害者は、SNS上で、好みの女性のアカウントを見つけ、相手に好意をもってやり取りを続けていたところ、相手から、「珍しい切手を買う機会がある。」「価格は日本円に換算して1枚45万円です。」「利益回収期間は、およそ20日から30日で、利益は20倍以上に達する見込みです。」などと切手の売買での儲け話を持ちかけられ、切手の購入代金等として、令和8年6月10日から同年6月25日までの間、3回にわたり、合計155万円を相手に指定された銀行口座に振込送金しました。

その後、金融機関から詐欺被害の疑いのある口座に関する情報提供を受け、事実確認を行ったところ、被害者が詐欺被害にあっていたことが判明し、本日、当署に届け出があったものです。

6 その他

詐欺電話の遮断には「国際電話利用休止申込み」や「警察庁推奨アプリ」の利用が大変効果的です。

詳しくは「#みんとめ」を検索、または最寄りの警察署にお問い合わせください。

万が一、知らない番号から電話を受けた場合はすぐに通話を切り、相談無料の

『ちょっと確認電話』 0120-508（これは）-878（わなや）

に確認してください。